

ラテンアメリカ 1968 年論

(2) ペルーの場合

小倉英敬

<アブストラクト>

El 3 de octubre de 1968 se ha ocurrido en el Perú el golpe de estado dirigido por el general Juan Velasco Alvarado, el comandante del Ejército y el presidente del Comando Conjunto para derrocar al gobierno de Fernando Belaunde Terry cuestionando la capacidad de este gobierno para realizar unas reformas que necesitaba el Perú para modernizar al país. El general Velasco, los generales que apoyaron al general Velasco y los coroneles radicales del Ejército quienes fueron provenientes de la clase media ejecutaron varias reformas radicales anti-oligárquicas y anti-imperialistas, tanto la expropiación de los establecimientos de la compañía norteamericana IPC(International Petroleum Company), realización de la reforma agraria incluyendo la expropiación de las tierras de los latifundios oligárquicos, reforma educacional, cambio de la política exterior a la tercermundista, formación de las comunidades laborales y los sistemas de las propiedades sociales, como la formación del mecanismo de movilización social de las masas.

Los esfuerzos de cambiar el estado peruano durante el gobierno militar revolucionario fueron impedidos por las fuerzas conservativas militares y civiles entre 1973 y 1975, pero sus esfuerzos pueden ser calificados como una intención de un grupo radical de la clase media frustrados por fracasos intentos del gobierno anterior. El ejemplo peruano del 1968 será comparable con los fenómenos que se han ocurrido en los países desarrollados y unos países socialistas en el 1968. En este artículo el autor intenta hacer un estudio para analizar sobre los acontecimientos que se han ocurrido en el Perú en ese año desde el punto de vista de la teoría del Sistema Mundial.

1. はじめに

1968年10月3日、ペルーにおいてフアン・ベラスコ・アルバラード陸軍総司令官兼三軍統合司令部議長指揮下の陸軍部隊がクーデターを執行してフェルナンド・ベラウンデ・テリー政権を打倒し、当日中に空軍と海軍の賛同を得て軍事革命政府を樹立した。いわゆるベラスコ左翼軍事政権の発足である。クーデターの中心となったのは、陸軍の中でも少数派であったベラスコ中將を中心とする少将・大佐クラスの急進的将官・佐官グループであった。彼らは中間層の出身であり、陸軍や軍部全体に広がっていた寡頭制支配層や米系のIPC（国際石油会社）に代表される外国資本に対する反感を共通の基盤として中間派や保守派をも巻き込んで農地改革、基幹産業の国有化、自主管理型企業の創設、大衆動員組織の設立、非同盟運動など第三世界主義の推進、ソ連・キューバ等社会主義諸国への接近など急進的な改革を実施した。

ベラスコ左翼軍事政権は、1973年以後のベラスコ将軍の体調の悪化や世界的な経済情勢の悪化に伴う急進派の影響力の低下により、急進的な路線の継続を保守派によって阻まれて、1975年8月にモラレス＝ベルムデス中將を担ぐ保守派の軍内クーデターによって打倒され終焉を迎えた。ベラスコ政権時

代に達成された急進的な成果の大半はモラレス＝ベルムデス政権下で放棄され、ペルーは軍事政権時代に再編された新たな経済的支配層の下で保守的な資本主義の体制が強化されていくことになる。

ペラスコ左翼軍事政権は中間層（注1）を基盤に、中間層よりもさらに底辺層の地位向上を目指した改革を実施しようとしたが、目的半ばに主体勢力の政治的影響力の低下によって倒れることになる。従って、ペラスコ左翼軍事政権を樹立した急進派将官・佐官クラスの運動は、周辺部資本主義社会における中間層を主体とした変革運動であったと見なされるべきものであり、世界的に1968年に発生した諸事件とも共通した一面を持った歴史的現象であったと言える。

本稿はペラスコ左翼軍事政権の成立の背景、経緯、及びクーデターに関与した軍人たちの傾向等、1968年にクーデターが発生した歴史的意味を再考することを目的としているものであり、ペラスコ左翼軍事政権の全政権期間にわたる全体像を分析することを目的とするものではないことを予め申し添えておく。また、ペラスコ軍事政権に関しては、大串和雄氏による日本においては唯一の総合的かつ体系的な研究である『軍と革命 ペルー軍事政権の研究』（1993年）があり、本稿も事実関係については同書を大いに参考にさせていただいたことを明記しておきたい。

2. 前史

(1) 寡頭制と新たな政治勢力の台頭

1532年に開始されたスペイン人によるインカ社会の征服と、それに続いたペルーにおける植民地体制の確立は、その後のペルー史の方向に大きく影響することになった。第一に、征服によってペルーは、早期に世界システムの中で従属的で周辺的な位置に置かれ、世界的な資本蓄積過程に組み込まれた。この結果、特に19世紀に本格化した世界資本主義の「自由主義」段階において、ペルーは砂糖、綿花、羊毛等の主要製品の国際市場への統合と、それを基盤とした寡頭支配制の下で「飛び地経済」を形成し、その結果国内市場の統合と工業化を妨げられる一方で、世界市場と密接に結びつき、その変動の影響を大きく被る脆弱なポストコロニアル型経済構造を定着させられることになった。

世界システムへの統合がペルーに残したもう一つの問題は、先住民・アフリカ系に対するスペイン人等の白人の経済的搾取と、それに伴うペルーの政治的・社会的・文化的分断である。ペルーの支配構造は、単に経済的支配にとどまらず、社会的・文化的・人種の支配を特徴とした。白人の先住民支配の論理は「排除」と「強制」の論理であり、先住民は国民統合の対象から排除された。

このような国内の非同質性と「排除」・「強制」の論理のために、ペルーではナショナル・アイデンティティの形成が遅れることになり、1821年の独立後も政治メカニズム（国家）は形式的に建設されたにも拘らず、西欧やアメリカ合州国において成立したような国民意識の形成を基盤とした国民国家の建設は20世紀に至るまで達成されずに持ち越された。

植民地時代に世界システムの中で生まれた従属的構造と、先住民・アフリカ系の人々の政治的・社会的・文化的な分断という2つの問題は、1821年のスペインからの独立によっても解決されなかった。そして、19世紀半ばから始まったグアノ（海鳥糞）の輸出と国家規模の詐欺的行為により海岸部（コスタ）を拠点とした、国家に依存した商業資本家を生み出し、この商業資本家層は山岳部（シエラ）の半封建的な大土地所有者層とともに寡頭制（Oligarquía）支配を形成する。彼らはこの過程で、海岸部におけるプランテーション経営に基づく輸出用農産物生産（特に砂糖、綿花）、鉱業採掘、金融業に携わり、閥閥によって結びついた極めて少数の家族による寡頭支配層を形成することになる。

彼らの特徴は、投機と寡占と国家への寄生によって資産形成を図る傾向があったことである。寡頭支配層は資本家的な精神を有さず、寄生的体質を特徴とした。従って、彼らはペルー国家に対する責任感を有さず「民族資本家（民族ブルジョアジー）」の性格を持たない集団であった。

寡頭支配層は、1879～83年に発生した太平洋戦争（ペルー＝ボリビア連合とチリとの間に生じたタラパカ砂漠の硝石生産地帯をめぐる戦争）を経て、1895年の内戦を最後に私軍を有するカウディーヨ（地方ボス）の群雄割拠時代が終わり、1919年のアウグスト・B・レギア第2政権の成立まで寡頭制支配の全盛期に移行する。その後寡頭支配層は、軍部を背後から支持しながら軍部を番犬的に利用する間接的支配の形態をとるようになった。しかし、このような寡頭支配制と軍部の関係に1960年代から変化が生じた。その最大の原因は中間層の成長である。

ペルーでは1920年代に、北部海岸部の没落しつつあった旧中間層（大土地所有の拡大によって没落した中規模土地所有者や独立農、大土地所有農場による地方的な商業支配のために没落した地方商人等）とリマ等の都市部の新興中間層（専門職、学生、官僚等）を基盤にしたアブラ運動がビクトル・ラウル・アヤ・デ・ラ・トーレ等によって設立され、1930年にはアブラ運動の一国党であるペルーアブラ党（PAP）が結成された。

しかし、PAPは寡頭支配層を憎悪した結果、彼らを支援する軍部とも敵対的な関係になり、特にPAPが陸軍の将校・下士官・兵士を反乱運動に動員するなど陸軍の秩序を破壊する行為を繰り返した。そのため、1970年代後半まで軍部とPAPの敵対関係が継続される結果となり、陸軍の主力を中間層出身者が占める時代になっても、軍部とPAPの関係正常化は実現されず、このような傾向は、1950年代以後のPAPの保守化（マヌエル・プラド政権の支持、オドリア派との提携）によってさらに強められることになった。軍部はオドリア派と提携したPAPの大統領選挙における勝利が予想された1962年7月にクーデターを執行したが、その背景にはPAPに対する伝統的な敵対があったとされる。

戦後の輸入代替工業化の進展に伴って成長してきた中間層は保守化したPAPの傾向を嫌い、近代化と社会改革を目指す新たな政治勢力を形成していく。この政治勢力は人民行動党（AP：Acción Popular）、キリスト教民主党（PDC：Partido democrático Cristiano）、進歩社会運動（MSP：Movimiento Social Progresista）の3党に代表される。これらの3党に共通する特徴は、都市部の専門職層を中核としていた点であり、彼らの志向する改革には富の量的拡大とそれに必要な社会の近代化を目指す開発主義と、富の再分配と権力の分権化を志向する改革主義の2つの側面が混在していた。

これら3党の中で1960年代に実施された諸選挙において最も票を獲得したのは、フェルナンド・ベラウンデ・テリーを党首としたAPであった。APは、新中間層や新興資本家層の利害を代表するとともに、インカ社会に見られた協同性の再建を訴え、インカ社会で見られた共同体的伝統を賛美して「人民協力（Cooperación Popular）」を創設し、特に土木事業（道路、学校等の建設）の公共事業化を提案した。また、農業改革と金融改革を提案した。

農業改革では農業用水の国有化を求め、農地の所有限度を設定する農地改革も主張した。しかし、農地改革の目標は未耕作地や生産性の低い農地を対象とし、寧ろ農地の再配分よりも灌漑の拡大やセルバ地域への植民による農地拡大を強調した。他方、金融改革では国家による信用統制は含まれておらず、国際金融機関の資金を有効に使うことに重点が置かれていた。従って、APの政治路線は社会改革よりも、開発と近代化を目指すものであったと言える。

他方、1955年にオドリア政権の圧政に抗議する中から各地で勃興したキリスト教民主運動を母体として1956年1月に結成されたPDCは、1940年代以来のペルーにおけるカトリック教会の急進化を反映した政治勢力であり、寡頭制の利害を前に中間層の利害と底辺層の利害が調和するという観念に基づいており、後にPDC関係者の多くがベラスコ左翼軍事政権に参加したことからも、同政権の政治理念に影響したと評価される。1956年に作成されたPDCの綱領が資本主義とマルクス主義とともに非難して、国家と社会との間の中間団体の尊重を主張した。また、企業改革に関して「共同体企業（Empresa Comunitaria）」を主張しており、この点もベラスコ左翼軍事政権に影響を与えることになる。

MSPは、弁護士、ジャーナリスト、学者・研究者など知識人からなる集団であり、極めて知的レベ

ルの高い論陣を張ったが、1962年の選挙で惨敗してその政治的活動を低下させた。MSPは、構造改革、天然資源の国家統制、経済計画化を提案したが、構造改革に関しては企業改革の最終目的は労働者による自主管理であり、それに至る道筋として労働者と資本家の共同経営から、「共同体企業」に至る漸進的戦略を提起した。このような姿勢もあり、MSP 党員からは PDC と同様にベラスコ左翼軍事政権に多くの協力者を輩出することになる。

なお、AP と PDC は 1963 年 6 月の選挙に勝利して成立したベラウンデ政権の連立与党となるが、ベラウンデ政権の改革路線の迷走からともに左右分裂が発生し、PDC においては 1966 年末にルイス・ベドヤ・レージェス等の右派が分裂してキリスト教人民党（PPC：Partido Popular Cristiano）を結成し、他方 AP ではベラウンデ政権下で首相を務めたエドガル・セオアネ等左派が党内分派を形成し、ベラスコ左翼軍事政権成立後に分離して社会主義人民行動党（APS：Acción Popular Socialista）を結成した。

このような 1960 年代後半に至る政治プロセスを概観する上で注意すべきは、当時の世論が中間層の急進化を背景として全体的に急進化していたという点である。1960 年代にはコミュニケーション手段の発達、社会変動もあり、保守派の政治勢力でさえも改革や開発を掲げざるをえなくなっており、いずれの政治勢力もが反寡頭制や反外国資本との姿勢を掲げるにいたっていた。このような政治的雰囲気、1968 年 10 月に成立したベラスコ左翼軍事政権の姿勢を受け入れる環境を準備したと言える。

(2) 軍部の専門職業化

ペルー軍部の専門職業化が本格的に開始されたのは、1896 年のフランス軍事使節団の招聘以降である。1896 年から第 2 次世界大戦までは、ドイツ人教官を招聘した 1920 年代と 1930 年代の短い期間を除いて、フランス軍事使節団がペルー陸軍の専門職業化を指導した。フランス軍事使節団が導いた改革は、軍事法制の分野では、徴兵制や退役等の規則を定めた軍人身分法の整備などであった。フランス軍事使節団が改革を実施したさらなる領域は、教育訓練制度の整備であった。また、1898 年には陸軍士官学校が創設された。1904 年には ESG（高等陸軍学校 Escuela Superior de Guerra）が設立されたが、ESG はフランスの高等陸軍学校（ESG）をモデルとしていた。ESG のカリキュラムの大部分は軍事に直接関係する科目で構成されていたが、1920 年代から国際政治の基礎的知識や政治経済学が導入され、1930 年代には天然資源論が科目に加えられた。さらに、1949 年には戦略情報と地政学がカリキュラムに加えられた。他方、1930 年代には陸軍の各兵科学校（Escuela de Aplicación または Escuela de Armas）が整備された [大串 1993：65-66]。

第 2 次世界大戦後には、米国が海軍だけでなく陸軍の専門職業化も援助するようになった。教育訓練面での米国の援助の経路は、軍事使節団と米国本土やパナマ運河地帯におけるペルー軍人の訓練を通じて実施された。1945 年末、米国陸軍使節団が招聘され、4 人の大佐が派遣された。これが初めての本格的な米軍陸軍使節団であった。米人軍事顧問はフランス人軍事顧問とは対照的に教壇にたつことは殆どなかったが、多くの米軍の教範を導入した。1952 年 2 月に米国とペルーの間に相互防衛援助条約が締結されて以降、米人顧問は軍事教育の補佐よりも、米国製武器の維持管理・監督を主要な業務とするようになる。また、当初の使節団にはウェストポイント士官学校を卒業したエリート将校も見られたが、1960 年代には軍事顧問の質は低下し、パナマで勤務経験のある将校やプエルトリコ出身の将校などが派遣された [大串：67-68]。

第 2 次世界大戦後に冷戦の影響下で軍のドクトリンに重要な変化が生じた。第 2 次世界大戦以前はペルーの将校は政治思想に無知であったが、反共主義の傾向を強く持っていた。第 2 次世界大戦後に生じた変化は、反共主義が冷戦という国際政治と結びつけられ、米国が「西洋キリスト教文明」陣営の盟主として認められたことである [大串：68]。

19 世紀末の軍改革以来、軍事教育が将校の経歴の中で次第に重要性を増していった。ペルー陸軍の将校は、平均して現役軍務者の 30% が学校で生徒または教官として過ごしたと言われる。1960 年には

陸軍将官の60%が士官学校卒であったが、1960年代にその比率は100%に達した。また、1929年には陸軍将官の僅か31%が参謀将校（ESG卒業生）であったが、1960年には90%、1971年には100%が参謀将校になった〔大串：68-69〕。

1968年10月のクーデターに関して、将校の覚醒要因として指摘されるのは軍における教育であり、特に大佐の教育機関であるCAEM（高等軍事研究所）の影響である。CAEMは1950年に創設され、翌年から教育活動を開始した。当初は陸軍だけの機関として創設され、陸軍高等研修所（Centro de Altos Estudios del Ejército）と称していたが、1953年にCAEMに改称された。CAEMの特色は教官層を中心とした研究活動を行い、軍内におけるドクトリン策定本部の役割を果たしたことである。

CAEM創設の基底にあった一つの重要な要因は、第1次世界大戦以降出現した「総力戦」の観念である。「総力戦」においては、戦争は一国のあらゆる物質的・精神的諸力を総動員して遂行される。「総力戦」とは総動員体制である。戦争は単に軍事的手段によってのみ遂行されるのではなく、政治・経済・社会・心理を含む様々な領域を総動員して実施されるのであり、平時からそれらすべての領域において国力を高めることが目指される。また、戦争が非軍事的領域にもまたがるとすれば、軍人と文民エリートとのより密接な協働が不可欠であるし、文民エリートがしばしば軍の必要に無関心であることに鑑みて、文民エリートに国防の必要性を理解させる必要がある。従って、CAEMにおいては、国防の観点から非軍事的領域を研究すること、及び国防の努力に向けて文民との緊密な協力関係を確立することが模索された。また、ペルーの実情に合った国防戦略の策定も、CAEM創設の目的の一つであった。さらに陸軍は、CAEMが三軍のより緊密な協同を可能にすることを期待していた〔大串：72-73〕。

1957年にCAEMは三軍統合司令部所属となり、陸軍だけの機関ではなくなった。CAEMの研修生は、当初は大部分が陸軍大佐で若干の空軍大佐を交えるのみであったが、1955年には文民が、1956年に初めて警察の大佐が、1957年には海軍大佐が参加するようになった。CAEMに派遣される大佐は将官に昇進することが見込まれる高級幹部に類別される軍エリートであり、将官昇進者の中でCAEM卒業生が占める比率も上昇した。この傾向は特に1962～63年の軍政以降顕著になり、1963～68年のベラウンデ政権期においては平均90%に達するまでになった〔大串：73〕。

CAEMのドクトリンに依れば、国家が追求する究極の目的は国民の福祉である。そして国民の福祉を保障するのが、総合的国家安全保障（Seguridad Integral del Estado）である。総合的国家安全保障を達成するための諸措置は「国防（Defensa Nacional）」と称され、それは単に軍事的措置に留まらず、政治的領域、経済的領域、心理的（もしくは心理社会的）領域でも波及される。国民の福祉は総合的国家安全保障によって保障されるだけではなく、総合的国家安全保障の必要条件でもある。従って、CAEMの大佐課程はまず「国家の現実」と国家の「福祉政策」から勉強することになる。CAEMでは、共産主義勢力の活動を有利にしている帝国主義及び国内の支配階層の近視眼的な利己主義が批判されるとともに、開発志向が強調され、改革に結びつく「反寡頭制」と「反帝国主義」の感情が醸成された〔大串：75-77〕。

しかし、この「反寡頭制」の感情とは国民の惨状に無関心な寡頭制の利己主義に対する批判であり、「反帝国主義」は国益に反する政策を採る先進資本主義諸国に対する反発ではなく、資本主義への反発も生産手段の私的所有に基づく生産体制を否定したのではなく、他人の窮状を顧みない利己主義を否定しているにすぎなかった〔大串：79〕。このようにCAEMが「反寡頭制」、「反帝国主義」の傾向をとり、CAEM卒業生が将官昇進者の100%を占めるようになると、総合的国家安全保障のドクトリンの立場に発する改革志向と開発志向が軍部の姿勢に反映されるようになった。

(3) 1960年代のゲリラ運動

ペルーにおいて農民武装行動や農村ゲリラ運動が一時的に拡大したのは1962～65年であった。これらの活動を担った政治勢力は3グループに分類しうる。一つは1950年代に結成されたトロツキスト系

の革命的労働党（POR：Partido Obrero Revolucionario）の後継組織として1961年に結成された革命左翼戦線（FIR：Frente de Izquierda Revolucionaria）、二つ目はキューバ革命の影響下でキューバにおいて1962年にペルー人によって結成された民族解放軍（ELN：Ejército de Liberación Nacional）であり、三つ目はPAPの右傾化に反発した脱党者によって結成された「アプラ反乱派（APRA Rebelde）」を基盤に、キューバ革命の影響も受けて1962年に結成された革命左翼運動（MIR：Movimiento de Izquierda revolucionaria）である。

FIRの設立当時の書記長はクスコ県出身のウーゴ・ブランコ・ガルデスであり、ブランコはアルゼンチン滞在時にトロツキスト運動に参加し、帰国後出身地であるクスコ県ラコンベンション・ラレス郡のチャウピマヨ農民組合を基盤に活動し、その後同郡農民連盟書記長となった。1962年4月よりチャウピマヨ農民組合の活動の中で土地占拠運動を拡大し、これに対する治安当局の弾圧に対抗してレミヒオ・ワマン旅団の名の下で農民の自衛武装活動を展開したが、1963年5月に逮捕され、運動は徹底的に壊滅した。1962年10月にはチャウピマヨにおいてブランコと後述のMIR書記長のルイス・デ・ラ・プエンテ・ウセダが会合しており、FIRとMIRの連携の可能性が協議された。

他方、ELNはキューバに渡航したペルー人青年によって1962年にハバナで結成された後、同年中にボリビアからマドレ・デ・ディオス県内に潜入したが、プエルト・マルドナドで治安部隊に察知された結果、銃撃戦で詩人のピクトル・エローが戦死するなど壊滅した。その後1965年9月にはジャーナリストのエクトル・ベハル・リベラの指揮下で、MIRと連携してアヤクチョ県ラ・マル郡内のビルカバンバでゲリラ活動を開始した。しかし、同年12月に軍の介入により同郡での活動も壊滅した〔義井2004：74, Ministerio de Guerra：68-69〕（注2）。

他方、MIRは「アプラ反乱派」以来の書記長であるデ・ラ・プエンテの指導下で、1965年7月から全国各地でゲリラ活動を開始した。北部ではエクアドルと国境を接するピウラ県アヤバカ郡ワンカバンバにてゴンサロ・フェルナンデス・ガスコ指揮下のマンコ・カバック部隊が、中部のフニン県サティボ郡ではギジェルモ・ロバトン指揮下のトゥパク・アマル部隊が、山岳部南部のクスコ県ラコンベンション・ラレス郡内ではルベン・トゥパヤチ指揮下のパチャクテック部隊がゲリラ活動を拡大した。総指揮はラコンベンション・ラレス郡内のメサ・ペラダに本拠地を置いたデ・ラ・プエンテがとった。同年8月には法律15591号が公布されて軍がゲリラ運動の鎮圧に動員され、12月末には全国各所でのMIRの活動が鎮圧されることになる〔Ministerio de Guerra 1966：54-67〕。

1965年におけるMIRの活動は1年程度で軍・警察によって鎮圧されたが、1960年代のペルーにおける農村ゲリラ運動では最大の運動となった。これらのゲリラ運動の鎮圧のため主に陸・空軍が動員され、特に陸軍では北部の第1軍管区、中部の第2軍管区、南部山岳部の第4軍管区が対応し、情報部が情報収集及び情勢分析の重要な任務を担った。それらの情報収集活動は情報部勤務将校にとって国の現実と接する重要な機会となった。

3. 1968年10月3日「ペルー革命」

(1) クーデターの経緯

1968年10月3日未明、リマ市リマック区内にある機甲師団の基地から出動した戦車が大統領官邸に侵入し、同時に国会議事堂、国営ラジオ局、リマ県庁等を陸軍の部隊が占領した。ベラウンデ大統領は拉致され、夜が明けてからアルゼンチンに追放された。クーデターに関与していなかった陸軍の各部隊は、数人の高官が退役を申請した以外は、揃ってクーデターを実行した陸軍首脳部に忠誠を表明した。同日未明、空軍と海軍はリマ市内のCIMP（ペルー軍人訓練センター）でクーデターを指揮する陸軍首脳部と交渉に入り、夜が明けてから三軍による軍政の最初の内閣が発表された。こうして革命評議会

(Junta Revolucionaria) が設立された。この時一般国民は知らされなかったが、軍内では秘密裡に、「インカ計画」と名付けられた軍政の統治計画が既に作成されていた。そして、10月2日付けで作成された革命評議会が次のような声明を公表した。

「(前略) ペルー国民の切望と完全に一体化した革命評議会は、正当な社会的正義、活性的な国内的発展、及び祖国に上位の方向性の追求を確実にする道徳的価値の再確立を達成するために軍部とともに戦うことをペルー国民に呼びかける [Del Pilar II 1983:285]。」

また、10月3日に確立された軍事革命政府規約の第1条には次のように記されていた。

「ペルー軍部は、ペルー国民の切望を受けとめ、経済的混乱、行政上の道徳的退廃、安易な天然資源の対外的安売り、特権階級に有利な天然資源の開発、当局者の原則の喪失、ペルー国民の福祉と国の発展が求める緊急の構造的改革を実現することへの無能を終わらせる延期することのできない必要性を認識して、国民的な諸目的の実現に向けて国の指導を決定的に方向づけるために、国の指導を引き受ける [Del Pilar II:286]。」

これらの声明と規約から見ても、革命評議会及び軍事革命政府が、反寡頭制、反帝国主義、反既成政治というかなりの急進的な性格を有していたことが理解される。

クーデターの準備は同年4月21日に始まった。この日、陸軍総司令官兼三軍統合司令部議長であるベラスコは、SIE(陸軍情報機関)局長エンリケ・ガジェゴス・ベネーロ大佐及び陸軍情報局第1次長のレオニダス・ロドリゲス・フィゲロア大佐と会合し、情勢の混乱を憂慮している、このままでは軍人による内閣、もしくは軍政を敷く必要が出てくるかも知れないと述べた。これに対して2人の大佐は、そのような事態に備えて、念のために今から統治計画を作成しておくべきだと応じた。

4月25日、ベラスコは前記の2人の大佐及び陸軍情報局第2次長であるオスカル・モリーナ大佐に、非常事態に陸軍が採るべき行動についての研究を命じ、この行動計画は5月16日にベラスコに提出された。この計画は「インカ計画」と名付けられ、ナショナリズムを基調とし、農業改革、企業改革、税制改革、信用改革、行政改革の5つの改革を柱としていた。

5月20日、ベラスコは「インカ計画」をさらに詳細にするように命じ、他の数人の大佐を加えて部門別の研究が始まった。作業は情報部門の状況評価報告作成の体裁をもっていたため、参加した将校の多くはその本当の目的を知らなかった。この作業は1ヶ月で完了し、6月19日に「インカ計画」第2次案がベラスコに提出された。ベラスコは統治計画の策定を進める一方、5月末から7月にかけてクーデターの実行に必要な人物を組織していった。それは陸軍監軍局長エルネスト・モンターニュ・サンチェス中将、第2軍管区総司令官マルドナード・ジャンニエス少将、CIMP長官エドガルド・メルカド・ハリン少将、リマ機甲師団総司令官アルフレッド・アリスエニョ・コルネッホ少将、特殊部隊司令官ラファエル・オジョス・ルビオ大佐であった。これにベラスコ、陸軍人事局次長フェルナンデス大佐、陸軍情報局第1次長ロドリゲス大佐、SIEガジェゴス大佐を加えた5人の将官と4人の大佐から成るチームが秘密裏に結成された。この9人のチームが結成された時点で想定されていたのは、ベラウンデ大統領の下で軍人によって構成される危機管理内閣の組織ではなく、まさに軍事クーデターであった。「インカ計画」の加筆修正は4人の大佐によって続けられた [大串：129-131]。

しかし、クーデターが発生することを知っていたのはこれら9人だけではなかった。首謀者グループの友人であった第3軍管区総司令官アンヘル・バルディビア・モリベロン少将、騎兵科学学校校長ペドロ・リヒテル・プラド大佐、ピウラ県スジャーナの騎兵師団長アルマンド・アルトーラ少将であり、陸軍外ではアルフォンソ・ナバロ海軍少将、海軍情報局長ギジェルモ・デ・ラス・カサス・フライシネ少将、ラス・パルマス空軍基地司令官ホルヘ・チャモー少将、空軍大佐2名(氏名不詳)、PIP(ペルー捜査警察)長官(氏名不詳)の9名であった。これら9名のいずれもが政権成立後に政府内で重要なポストを占めることになる。クーデターの前日の10月2日にはより多くの将校にクーデター計画が告げ

られた。クーデター・グループの最後の打ち合わせでは、クーデター後に IPC 接収と農業改革を必ず実行することを急進派の大佐たちが要求し、将官たちはこれを確約した。

(2) クーデターの原因

前記の革命評議会声明及び軍事革命政府規約からも、ベラスコ將軍を中心とする急進派勢力が、寡頭制と既成政治のあり方、外国資本との関係、経済混乱に対して危機的意識を持ち、救国の使命を達成するとの意思を有していたことが窺える。

ベラウンデ政権下で経済情勢は困難な状態に陥り、1967年9月に実施された大幅な通貨切下げからクーデターが実行された翌68年10月に至る1年間は、経済と政局の混乱に終始した。ベラウンデ大統領の信用は失墜し、経済危機に対処する努力はPAPとオドリア派（オドリア国民連合）の連携によって阻まれ、さらに政府要人が絡んだ密輸事件が発生して、政局は一層混迷を深めていた。

1968年5月、PAPは政府に妥協の姿勢を示した。マヌエル・ウジョア・エリアス蔵相は国会の権限委任に基づいて、外資の銀行業参入を制限し、戦略的重要性を有する産業では外国資本の参加率を50%以下にし、通貨政策における国家の権限を強化する等、近代化志向と穏健なナショナリズムに沿った改革を実施した。ウジョア蔵相はさらに外債の借り換えにも成功したことから、経済危機打開の糸口がつかめたかに見え、政局はやや安定に向かった。こうして、残る当面の懸案はIPC問題だけとなった。

ベラウンデ政権はIPC（米系石油企業）と同年8月13日にタララ協定を締結した。この協定において、IPCはラ・ブレア・イ・バリーニヤス油田を政府に返還することに合意したが、ペルー側は金銭的請求権（利権なしにIPCが採掘した石油の代金）を放棄した。その内容は、IPCの即時接収を主張してきた民族主義派にとっては受け入れがたいものであった。さらにIPCとの折衝にあたった国营石油公社総裁が辞任後の9月10日夜にテレビで演説し、公表されたタララ協定からは、自分が署名した11ページ目が破りさらられていたと表明した。この「11ページ」と称されたスキャンダルが、国民の多くを激昂させ、政局を流動化させるに至った〔大串：130〕。

クーデターの準備が、前記の通り4月21日に極秘裏に始められ、6月19日には「インカ計画」第2次案が既に作成されていたこと、7月にはクーデターの実行部隊の責任者の組織化が進められていたことを考慮すれば、「11ページ」のスキャンダルの有無に拘らず、ベラスコ將軍らはクーデターの実行の意思を固めていたことが確認される。

このようなクーデターに向かう政治的環境の中で、ベラウンデ政権末期には文民の開発主義・改革主義を目指す政治勢力の中に内部分裂が生じており、それが政府の行政的能力を低下させていた事実も見逃せない要素である。前記の通り、1966年末にはPPCがPDCから分離していたが、1967年末にはPDCが人民行動党との連立を解消していた。また、人民行動党内においても、セオアネ等の急進派がベラウンデ大統領に反旗を翻し、同党も2派に分裂していた。このような政治環境の下で、中間層の成長を背景として形成された1960年代の政治は、その開発志向よりも、開発の進展を阻害する諸要素の排除を目指す改革志向の傾向を強めた。「インカ計画」の作成に際して、人民行動党やPDCの政策綱領など諸政党の主張が参照され、ベラウンデ政権が公約しながらも実現できなかった改革が取り入れられた事実にも反映している。即ち、ベラスコ左翼軍事政権は、ベラウンデ政権が遂行しえなかった社会改革を実行する主体として登場したのである。しかし、ここで指摘しておかねばならない点は、軍部が示した改革志向は国家機構による改革を目指すものであり、必ずしも民衆の積極的参加が想定されてはいなかった点である。従って、軍事革命政府と軍事評議会による「革命」は上からの権威主義的な改革という形をとることになる。

(3) クーデターの中心勢力

前記の通り、クーデターの中心となったのはベラスコ陸軍総司令官兼三軍統合司令部議長のほか、モンターニュ・サンチェス中将、マルドナード・ジャニェス少将、メルカード・ハリン少将、アリスエニ

ヨ少将、ガジェゴス大佐、ロドリゲス大佐、オジョス大佐、フェルナンデス大佐の5人の将官と4人の大佐のチームであった。クーデターの背景となる軍部の思想形成にCAEMが大きく影響したことは事実であるが、クーデターに参画した急進的な将官及び大佐たちにはCAEM卒業生は少なく、メルカード・ハリン少将、ロドリゲス大佐、ガジェゴス大佐など寧ろ情報部部門に勤務経験のある軍人が多くを占めた。また、アリスエニョ少将は陸軍情報学校で高等戦略情報過程を受講している。政権成立後にベラスコ派を形成した将官・佐官の中では、ホルヘ・フェルナンデス・マルドナード、アニバル・メサ・クアドラ・カルデナス、ラウル・メネセス・アラタが高等戦略情報課程を受講しており、リヒテルは情報部門で勤務経験があり、デ・ラ・フロールはフランスで反革命戦争ドクトリンを学び、ミランダはパナマ運河地域で反乱鎮圧課程を受講している [大串：121]。

このようにクーデターの首謀者と軍事政権成立後にベラスコ派の立場に立った将官・佐官の中には、情報部門での勤務経験者や高等戦略情報課程や反乱鎮圧課程を受講した軍人が多くを占めたことが顕著である。

1968年10月3日に組閣された内閣のメンバーは、次の通りである。以後、閣僚は1975年の政権崩壊まで現役将官が独占した。

- * 首相兼陸相：エルネスト・モンターニュ・サンシエス（陸軍，保守派）
- * 海相：ラウル・リオス・パルド・デ・サラ（海軍，保守派）
- * 空相：アルベルト・ロベス・カウシージャス（空軍，保守派）
- * 外相：エドガルド・メルカード・ハリン（陸軍，改革派）
- * 内相（統治警察相）：アルマンド・アルトーラ・アスカラテ（陸軍，ベラスコ友人，反共）
- * 経財相（蔵相）：アンヘル・バルディビア・モリベロン（陸軍，穏健改革・保守派）
- * 農相：ホセ・ベナビデス・ベナビデス（海軍，保守派）
- * 勸業相：アルベルト・マルドナード・ジャニェス（陸軍，穏健改革・保守派）
- * 動力鉱山相：ホルヘ・フェルナンデス・マルドナード（陸軍，急進改革派）
- * 工業相：ホルヘ・カミーノ・デ・ラ・トーレ（海軍，保守派）
- * 漁業相：ハビエル・タンタレアン・バニーニ（陸軍，改革派）
- * 運輸通信相：アニバル・メサ・クアドラ・カルデナス（陸軍，急進改革派）
- * 教育相：アルフレッド・アリスエニョ・コルネッホ（陸軍，穏健改革・保守派）
- * 保健相：エドガルド・モンテロ・ロハス（空軍，穏健改革派）
- * 住宅相：ルイス・エルネスト・バルガス・カバジェーロ（海軍，保守派）
- * 労相：ロランド・ジラルディ・ロドリゲス（空軍，穏健改革・保守派）
- * 司法宗教相：アルフォンソ・ナバロ・ロメーロ（海軍，保守派）
- * 商業相：ルイス・バランディアラン・パガドル
- * 食糧相：ラファエル・オジョス・ルビオ（陸軍，急進改革派）
- * 大統領諮問委員会（COAP）委員長：アルトゥーロ・カベロ・カリスト（陸軍，改革派）
- * 国家企画庁長官：ホセ・バイレティ・マッキー

特に、ベラスコ大統領の側近として路線の策定において重要であったのは、新設されたCOAPのメンバーたちであった。ベラスコ流の改革を推進する急進派の大佐が集められ、ベラスコ大統領を補佐して「ペルー革命」の大きな推進力となった。COAPの重要な職務は閣議に提出される法案をチェックし、最終法案の形に整えることであった。あらゆる法案はCOAPを通過しなければならず、COAPは回されてきた法案をかなり加筆・修正する権限を有していた。このため、COAPはベラスコ大統領の庇護の下で大きな権力を持った。

ベラスコとこの COAP のメンバーが、「革命中核」とも呼びうるグループを形成した。具体的には、ロドリゲス、フェルナンデス（動力・鉱山相）、グラアム、ガジェゴス（SIE 局長）である。また、「準中核」と呼びうるのはアルトゥーロ・バルデス、デ・ラ・フロル（運輸相補佐官）、ミランダ、メサ・クアドラ（運輸相）、メネセス等である。両者を合わせて「革命推進グループ」と評することができる [大串：146-147]。

その後内閣改造が頻発したが、その度に顕著となったのはベラスコ大統領の路線に共鳴する急進改革派や穏健改革派の起用であり、そのような人事は海軍及び空軍においても見られるようになる。こうしてペルー社会の改革を目指す人々が政権中枢に集められるようになっていった。

ベラスコ軍事左翼政権を体系的に研究した著作『軍と革命 ペルー軍事政権の研究』を出版した大串和雄氏は、政権に関わった 39 名の 3 軍の将官・佐官に将校の社会的な問題への覚醒要因に関する聞き取りを行っている。質問は「軍が、あるいはあなた個人が国の政治的・社会的現実に関心になったのは、どのようにして起こりましたか」の形式で行われ、複数回答も可能とするものであった。大串氏はその結果を同書において次の通り掲示している [大串：70]。

覚醒要因	人数
① 軍事教育、特に CAEM、陸軍情報学校と 3 軍の参謀学校	17
② ペルー各地に軍人が赴任、視察し、民衆の悲惨な生活を知るとともに支配層の奢侈に流れた生活に接したこと	15
③ ゲリラの危険	8（「革命戦争」1 名を含む）
④ 軍に入る前の現実との接触	7
⑤ 外国での訓練・滞在	6（うち米国 4 人）
⑥ 読書（特にマリアテギ、アヤ・デ・ラ・トーレ、ゴンサレス・ブラダ等）	5
⑦ 兵卒との接触	4（うち陸軍が 3 人）
⑧ 情報機関での経験	3
⑨ コミュニケーションの発達	3
⑩ 文民の開発主義・改革主義	3
⑪ 軍の社会活動	2
⑫ その他	7

この聴取結果から、覚醒要因を軍事教育の受講経験と回答した者が 17 人であったのに対して、（一部複数回答があるとはいえ）ペルーの現実との接触であると回答した者は合計で 33 人に達する。この聴取結果からも、将校の覚醒要因としては CAEM 等における軍事教育以上に、ペルーの現実を認識したことが大きく影響したことが立証されたと言えよう。

また、大串氏は政権関係者の 1968 年以前の政党支持を調査して、次のような結果を掲載している [大串：115]。

氏名	政党支持
ホルヘ・フェルナンデス・マルドナド（急進派）	PDC（コルネッホ派）
レオニダス・ロドリゲス・フィゲロア（急進派）	PDC
アルトゥーロ・バルデス・パラシオ（急進派）	ベラウンデ
フアン・ベラスコ・アルバラード（急進派）	PDC、（ベラウンデも）

ホセ・アルセ・ラルコ	ベラウンデ
ミゲル・アンヘル・デ・ラ・フロル（急進派）	なし
ホセ・A. グラアム・ウルタド	PDC（コルネッホ派）
ラモン・ミランダ・アンブエーロ	PDC,（ベラウンデも）
匿名穏健進歩派	PDC, PAP
ガストン・ミランダ・オブライエン	PAP, 後ベラウンデ
ホセ・ルナ・ガルシア（保守派）	ベラウンデ
アルトゥーロ・カージェ・ポマル（保守派）	ベラウンデ
エンリケ・シュロス・カルリン（保守派）	ベラウンデ

この事実から、ベラスコ政権において中心的な役割を果たした人々の多くが、保守派を含めて、1968年のクーデター以前には中間層を基盤とした改革志向の政党を支持していたことが理解される。従って、ベラウンデ政権が農地改革等において妥協的な姿勢をとるようになり、PDCさえもが連立を離脱することになったことに対する失望が、クーデターの決行やその後のクーデターの容認に向けて決定的な要因になったと判断される。

4. ベラスコ左翼軍事政権の展開

(1) 人事面の掌握

1968年10月25日、閣僚人事に最初の変化が起こった。ロベスコ相が辞任し、退役を申請した。辞任のきっかけは空軍内の昇進をめぐるトラブルであった。また、ロベスコがベラスコ大統領を自分と対等と見なして従順に従わず、同様に気性の激しいベラスコ大統領と性格的に相いれなかったことが、辞任の遠因と考えられる。ロベスコ相の辞任後、空軍の将官の間の投票で選ばれたジラルディ労相が11月1日付けで特別に中將に昇進して、空軍総司令官に就任した。労相の後任には、クーデターの協力者であったチャモー少将が就任した。

ロベスコ相辞任に続く閣内の危機は、ベラスコの退役問題であった。ベラスコは1969年1月31日に勤続35年により定年を迎えることになっており、そのまま大統領職に留まるか否かは微妙な問題であった。ベラスコを追い落とそうとする動きは同年1月に表面化した。ベラスコの知らぬ間に開かれた閣議で、ベラスコの退任が決定された。この時この策動の中心となって画策したのはモンターニュ首相、バルディビア蔵相、マルドナード・ジャニェス勲業相であった。ベラスコはベナビデス農相から事の次第を聞き、翌日反撃に出て先手を打って革命評議会を招集した。革命評議会において陸・海軍の総司令官はベラスコの退任を支持したが、ジラルディ空軍総司令官がベラスコ留任を支持したため、ベラスコは留任を宣言した。政府規約第4条により大統領の任命には革命評議会の全員一致が必要であるが、ベラスコ解任にも全員一致が必要であるとの解釈が採られたのである。

この事件後、大統領としてのベラスコの権威は強化された。軍事革命評議会発足当初はベラスコと他の閣僚との関係は同輩中の首席に近かったが、同年1月以降はベラスコが閣僚を服従させるようになった。この権威主義的傾向は時を経るに従って次第に強まっていく。モンターニュ首相はその後1973年1月末の退役時まで首相の地位に留まったが、以後目立った働きはしなかった。その気性からして反ベラスコ派を率いることはなかったが、占めている地位の重要性から、モンターニュは閣内の保守派の代表的存在であり続けた。また、ベラスコに秘密の閣議があったことを隠したアルトゥーラ内相やベラスコ解任に向けて機甲師団総司令官を味方につけようとしたアリスエニョ教育相も、ベラスコの不信を買う

ことになった。逆にジラルディ空軍総司令官はその後、政権終焉時まで空軍内には少なかったベラスコの忠実な支持者となる。

同年2月にバルディビア蔵相とマルドナード・ジャンイスが失脚した。タララの製油所は1968年10月9日に国有化されて勸業省の管轄下に置かれたものの、IPC系石油企業の原油の精製を続けたが、その精製料を勸業省は受け取っていなかった。他方バルディビア蔵相はIPCの海外送金を許可する省令に署名していた。これらの問題にベラスコが気づいた時、ベラスコは新聞にその事実をリークして、新聞が調査を要求するように仕向けた。この結果、2月28日にバルディビア蔵相が、3月1日にはマルドナード・ジャンイス勸業相が責任をとって閣僚を辞任した。蔵相と勸業相の後任にはそれぞれモラレス・ベルムデス陸軍少将とフェルナンデス・マルドナード陸軍少将が任命された。バルディビアとマルドナード・ジャンイスは強制退役制度の創設により1970年1月限りで退役となった。バルディビアは本来、1973年2月から1年間陸軍総司令官を務める予定であった。

このようにベラスコ大統領は、1969年1月に自らの退任問題を乗り切った以後、政権発足当時は陸軍内の事情や陸軍と海・空軍との関係を考慮して任命してきた閣僚人事を有利に進め、「ペルー革命」の路線に忠実な急進的・進歩的な軍人を次々に入閣させて閣内を固めるなど、人事面を掌握して政権基盤の強化を図っていった〔Philips 1978：87-95〕。

(2) IPC 接收

クーデターの翌日の1968年10月4日、軍事革命政権はベラウンデ政権がIPCと締結したタララ協定を無効と宣言し、9日にはIPCのラ・ブレア・イ・バリーニャス油田施設とタララ製油所を接收した。接收の断行は、保守政党も含めて、殆どの政党が歓迎せざるをえない国民的快挙であった。これによって10月3日以来続いていたクーデターへの抗議行動も終焉し、政府に対する幾分受動的な共感と変革への期待が生じ、クーデターを暗黙裡に容認する雰囲気定着した。

軍事革命政権は、さらに翌1969年2月上旬にIPCの累積債務を理由としてペルー国内のすべてのIPCの資産を差し押さえた。IPC接收の1つの効果は、この問題をきっかけにして最初の急進的な協力者を得られたことである。IPC接收の法案作成や保障額を決める委員会には、元MSPの活動家など民族主義的な人々が協力した。その後も、軍事革命政権に変革の潜在力を見出した急進的な人々は、政党政治の中で実現できなかった改革を実現すべく、政府の様々なセクターの協力者となっていった。MSPだけでなく、PDCや人民行動党セオアネ派の人々も政府に協力するようになった。

2月には、前述の通り、IPCによる精製料の未払いや海外送金許可の問題が露呈して、バルディビア蔵相とマルドナード・ジャンイス勸業相の更迭問題が生じ、この事件後、IPCの海外送金許可に責任のあった中央準備銀行が改組され、民間部門の代表が一掃された。こうして、ベラスコ大統領が陸軍内部で公約としたIPC接收を実行したことが、軍内だけでなく民間人の間にも軍事革命政権に対する支持を増加させることになる。即ち、軍事革命政権は急進的な措置を実行することによって支持基盤を拡大することになった。

(3) 農業・農地改革

農業改革は、農業構造改革と農地改革から成っていた。「ペルー革命」の最も重要な改革の1つは、貧農層に土地を再分配するだけでなく、寡頭制を打倒する意味をもった農地改革であった。農業省における農地改革法案の起草作業は1968年11月から開始された。しかし、農業省の保守的な原案はベラスコ大統領とCOAPによって拒否され、法案起草の主体はCOAPに移された。農業省の原案作成の過程では大土地所有者の利益団体である全国農業協会(SNA)に趣旨説明を行っていたが、COAPでは極秘裡に法案が作成された。また、COAPでは、元MSP系の官僚が法案の起草に参加し、元人民行動党急進派のセオアネも協力した。

ベナビデス農相は1969年6月11日に辞任し軍務に戻った。ベナビデスの辞任はCOAPで作成中で

あった農地改革法案に不同意であったためと言われているが、それだけが理由ではなく、保守的な傾向で寡頭制とも連携したベナビデス元大統領の息子であったベナビデスに対して反発する空気が政府内にあることを悟ったためでもあった。後任の農相にはホルヘ・バランディアラン陸軍少将が任命された。バランディアランは、少なくとも農地改革に関しては熱心な推進者であった。

同年6月24日に公布された農地改革法は、地域にとって多少相違があるが、コスタ（海岸部）の灌漑地では土地所有の上限を150ヘクタール、シエラ（山岳部）では15～55ヘクタールに制限していた。また、十分に利用されていない土地、間接耕作地、労働条件が適法でない農場は全面的に収用されることになっており、土地所有者にとっては厳しい内容であった。旧土地所有者への補償は家畜を除けば一定限度までは現金で、それ以上は譲渡不能な農業債権で支払われることになっていた。さらに、土地価格税用の1968年の申告額が評価額とされるように規定されており、それまでの脱税が報いを受けるように工夫されていた。

農地改革発表の翌日、農業における寡頭制の牙城である海岸部（コスタ）北部砂糖プランテーションが農地改革の適用を受け、生産者協同組合に組織された。さらに7月にはベナビデス時代から準備されてきた水利法が公布され、水は国家管理の下に置かれることになった。

農地改革は複数の目的を有するものであった。最も重要な目的は、①社会的不公正を軽減し、農民の生活水準を向上させる、②寡頭制の権力基盤を破壊する、の2点である。また、③国内市場の拡大による工業化の促進、④農業生産性の向上も、重要な側面であった。工業化促進策として農地改革では、農業債権保持者が特定の工業に現金で投資する場合には、それと同額の農業債権を工業の株式に転換できることになっていた。

農地改革はコスタから実施され、貧困と搾取が最も蔓延していた山岳部（シエラ）は、後回しにされた。最終的に農地改革終了が宣言されるには7年を要し、その過程では改革の早期実施を要求する農民の圧力や、土地占拠等の実力行使がみられた。シエラが後回しにされたのは、シエラの大土地所有者よりも力の強いコスタの寡頭制が農地改革を妨害することを予防したためである。ベラスコ大統領はシエラから先に改革に着手することを提案したが、COAPのロドリゲス大佐は上記の理由から反対し、ベラスコもロドリゲス大佐の主張を受け入れた。農地改革の実施が遅れたところでは、良種の家畜を殺す等のサボタージュが行われた。改革の実施に7年の年月を要したことは、事務能力の限界が一因となったと見られる。

軍事革命政府が実施した農地改革の急進性は、その実施過程にも表れていた。政府は1969年11月に当初認められていた民間主導による土地分割を厳しく制限する法律18003号を公布した。また、多くの農場は法定の労働条件を遵守しておらず、この理由によって70年代前半には、既に分割された農場の一部が収用された。収容された土地の農民への割当ては、個人農、農業生産協同組合（CAP）、農業公益組合（SAIS）、農民共同体のいずれかの形で行われることになっていたが、実際には集団的形態による割当てが多く行われた。このような農政当局の「集団化」の姿勢に危機感を持った各地の中農層は政府に抗議の意志を表明するようになる。

主権回復の象徴としてのIPC接収に加えて、社会正義実現の象徴として農地改革は軍事革命政権の急進性を明確にし、その正統性を著しく増大させることになった。また、IPC接収と農地改革法公布以後、軍政府内部でも急進的政策に対する恐れやタブー感が薄れ、農業以外の部門でも様々な改革が立案・実行されていった [大串：150-152]。

〈農地改革の結果 1969-1975〉

	分配面積 (Ha, %)	分配土地価格 (千ソール、%)	受益家族数 (戸数, %)	家族毎の土地価格(千 ソール)
SAIS	2,494,427 (43)	1,388,727 (14)	59,210 (25)	23
CAP	1,933,037 (33)	7,837,876 (81)	98,081 (41)	80
農民グループ	919,210 (16)	349,996 (4)	26,405 (11)	13
共同体	420,373 (7)	99,428 (1)	46,025 (19)	2
個人農業	71,712 (1)	—	10,721 (4)	7
計	5,838,759 (100)	9,676,027 (100)	240,442 (100)	40

[出所：Booth 1983：33]

(4) 教育改革

1970年5月に教育改革の指針が発表された。教育改革委員会はCOAPと直接に調整を行った。しかし、アリスエニョ教育相が「意識化」という言葉を使ったことが保守系の人々の懸念を招いた。同年9月に教育改革の全体報告書が公表されたが、同報告書は批判と創造と協同に改革の基礎を置き、意識化、開発のための教育、教育への地域社会の参加等を柱としていた。1972年3月に、全体報告書の内容に即した教育改革法が公布された。教育改革は元MSPのアウグスト・サラサル・ボンディを中心とする急進的な民間人の主導で進められた。ベラスコ左翼軍事政権が推進した教育改革はラテンアメリカで高く評価された(注3)。

他方で、国内的には軍内を含む保守派の懸念を招いた。保守系が懸念した理由は、誤解に基づく国の「共産主義化」であった。彼らにとって教育改革は極左が主導しており、生徒の意識化を図るなど正に共産主義そのものであった。さらに私立学校への統制が強化されたこと、特にミッション系学校の宗教教育への干渉が懸念を増幅した。また、新しい教育理念によってペルー史の比重が減り、これまでのように英雄中心の歴史から大衆中心の歴史に変わったことも、愛国心が低下するという懸念から保守派の反発を招いた。

(5) 外交路線の転換

1968年10月に実行されたIPC接收から1969年6月の農地改革の実施にいたる時期の政府の政策は、「反帝国主義」ナショナリズムを基調としていた。この時期の最も急進的な政策は、米国の圧力に対する民族主義的抵抗である。IPC接收に対して、米国はヒッケンルーパー修正条項及び砂糖法修正条項による経済制裁をほのめかした。しかし、IPC接收は軍事革命政府にとって主権自体を体現しており、政府は断固として譲歩を拒否した。COAPでは、米国政府が経済制裁を適用した場合に、それに報復するためにペルー国内で米国人が持つあらゆる銀行口座、株式、財産を凍結すること等を内容とする法案を準備した。

また、政府はこれと並行して、活発な外交を展開した。初期に特に顕著であったのは、ソ連・東欧社会主義諸国との国交の樹立と、ラテンアメリカ諸国との協調である。社会主義圏への接近の1つの重要な目的は、通商上の新たな機会を開拓し、貿易の多様化を図ることであった。1968年12月から1969年4月にかけて、ペルーはソ連、ユーゴスラビア、チェコスロバキア、ハンガリー、ポーランド、ブルガリアと外交関係を樹立し、それに伴ってそれらの諸国との通商や経済協力関係も増大した。ベラスコ左翼軍事政権は1950年代の第2次プラド政権以来続いていた社会主義諸国への旅行禁止を解除するとともに、さらに第三世界主義を掲げて非同盟運動に積極的に関与するようになった。こうしてベラスコ左翼軍事政権は、第三世界主義・非同盟への傾斜、米国離れ、そして社会主義圏をも含めた等距離外交路線へと外交路線の転換を図った。

IPC問題とともにこの時期に再燃した米国との摩擦は、領海200海里に関する問題であった。1969

年2月、ペルー海軍は200海里水域で操業していた米国のまぐろ漁船を拿捕した。これに対して米国は、武器輸出を禁止するペリー修正条項を暫定的に適用した。この措置が5月に明るみに出た時、ペルー政府は米国軍事援助顧問団（MAAG）を追放した。約1ヶ月の交渉の後、米国はペリー修正条項適用を公式には撤回したが、実質的には部分的武器輸出制限が継続された。米国軍事援助顧問団は、既に移転が決定している軍需品の供給を監督するために、数人の要員のみがペルーに残ることになった〔大串：143-144〕。

1970年9月にメルカード外相は国連総会等の場で、中国の国連への加盟とキューバの米州機構（OAS）への復帰検討がペルーの立場であると表明した。ペルーは1971年4月に中国と通商協定を結び、同年8月に国交を樹立した。またキューバとは1971年6月に通商協定を結び、1972年7月に国交を回復した。

その後、1973年3月に陸軍はソ連とT55型戦車200両の購入契約を交わし（引渡しは1974年）、空軍もヘリコプター及びMIG21型戦闘機やSU22型攻撃機を購入するなど、ペルー軍部は兵器体系の軸をソ連型に変更した。なお、海軍はソ連からの小型砲艦売却の申入れを、検討したものの契約するには至らなかった。

（6）労働共同体・社会所有

1970年7月に軍事革命政権は工業一般法（法律第18359号）及び細則を公布した。その内容は、①基礎工業を国家が独占する、②工業部門の企業の課税前純益の10%をフルタイムで働く全従業員に分配する、③従業員6人以上または年間粗益が一定額以上の工業企業にフルタイムで働く全従業員によって構成される工業共同体（Comunidad Industrial）を設立する。工業共同体は企業の課税前純益の15%を受け取り、それによって企業の株式の50%を所有するまで当該企業の株式を取得する。④工業を優先性に依拠して4種類に分類し、差別的インセンティブを与える。⑤外資系企業に一定期間後の民族企業化を義務づける、というものであった。

工業共同体も農地改革と同様に複数の目的を持っていた。第一に、階級協調の理念が存在した。工業共同体は、労使間の社会・経済的格差を軽減し、労働者を「所有者」にすることを通じて、階級的統合を促進して階級闘争をなくすことが考えられた。第二の目的として、生産増という開発主義的関心が強く存在した。工業共同体の受け取る利益は企業の収益に比例することから、労働者は生産増に利益を見出し、ストライキを抑えるであろうと期待された。工業化を促進するため、工業共同体による企業の株式取得は原則として当該企業への再投資（増資）によることになっていた。また、資本家側にとっては、工業共同体が企業の株式の50%を取得するのを遅らせたければ、再投資を増やすことが一つの合理的選択であった。さらに第三に、所得再分配、及びそれまで経営側に偏っていた労使の力関係を労働者側に有利にすることも重要な目的の一つであった。

一方、政府は株の分散を避けるために、工業共同体が取得する株は譲渡不可能とし、また企業の株主総会と役員会においては、工業共同体は所有する株式の比率に比例してブロックとして投票することになっていた。軍事革命政権内の急進派は、工業共同体と労組が協力して労働者の地位向上のために闘うことを期待していた。

他方、全国工業家協会に代表される工業資本家層は国家による基礎工業の独占化に対して反対を表明したが、工業共同体に対してはさらに激しく反対した。全国工業家協会は、工業共同体が集团的所有の一形態であり、私有財産制を否定するものであると主張した。企業家は利潤分配には妥協的態度を示し、個人単位での労働者の所有参加にも柔軟な態度を見せたが、労働者が企業の経営に発言権を持つことに対しては強く反対した。

その後、多くの企業家はサービス会社を設立して利潤をそこに移転させたり、偽装倒産したりと、あらゆる手段を講じてサボタージュを行った。そのため階級協調の理念とは裏腹に、工業共同体をめぐる

紛争はむしろ労働者の階級意識を高め、資本家内部の強硬派を台頭させる効果を持つことになった。また、工業共同体をめぐる政府及び軍内の反対も次第に増大していった。

1971年には、漁業、鉱業、通信の分野にも工業共同体と同様の「共同体」が設立され、将来は商業部門とエネルギー部門にも「共同体」を設立することが発表された。これらの「共同体」は、工業共同体も含めて、労働共同体（Comunidad Laboral）と総称された。

軍事政権の経済プロジェクトにおいて労働共同体と並ぶ重要性を有していたのは、社会所有（Propiedad Social）である。政府内における社会所有の起源は複数存在した。後に社会所有法案起草委員長になるバルデスは、1968年12月にPDCの共同体企業法案を検討してから自主管理の構想を抱いていた。後に、社会動員全国機構（SINAMOS）に参集した民間人スタッフも自主管理に関心を抱いていた。

ベラスコ大統領は1971年5月10日に行った演説において「社会所有」部門に初めて言及し、同年10月28日の演説では「社会所有」部門が将来のペルー経済において支配的になると述べた。1972年7月には、社会所有を扱う閣僚級委員会が正式に発足した。ベラスコ大統領は、同年7月28日に行った社会所有部門の創設を発表した演説において「経済的多元主義」を提唱した。この演説によれば、将来のペルー経済においては社会所有部門が支配的になり、国営企業部門と「改革された民間部門」（労働共同体をもつ私企業）が共存するとされた。社会所有は、経済権力の民衆への移転と理解しうるものであった。

(7) 大衆動員システム

軍事革命政権が目指した「ペルー革命」においては、大衆参加が重要な要素として位置づけられていた。1971年6月24日、軍事革命政権は法律第18896号を公布して、民衆の動員と参加を促進する組織であるSINAMOS（全国社会動員機構：Sistema Nacional de Apoyo a la Movilización Social）の創設を発表した。SINAMOSは政党ではなく、民衆の自律的参加の組織化を側面から援助することを目的とされた。

SINAMOSは1972年4月に公布されたSINAMOS組織法（法律第19352号）によって活動を開始した。この法律によって、協同組合の奨励、都市貧民居住区の改善、民衆の参加による土木事業、民衆組織への法的助言等を行ってきた各省庁の部門がすべてSINAMOSに統合された。この結果、SINAMOSには民衆の意識化・組織化という政治的側面と土木事業などの物質的・実務的側面とが共存することになった。

SINAMOSの長官にはロドリゲス・フィゲロア陸軍少将、次官にはカルロス・デルガードが就任した。デルガードをはじめとするSINAMOS中枢部の職員の傾向は、反政党主義、反PCPを特徴としたアナーキズム的なものであった。11ヶ所設置されたSINAMOSの地方本部長には2人を除いて各地に駐屯する三軍の将官が兼任したが、これはSINAMOSに対する軍のコントロールを保証するためであり、自律的な民衆運動に対する軍部の不信を表すものであった。

SINAMOSの設立は大きな紛争を惹起することになった。第一の紛争はSINAMOSに反対したPDC、PCP、急進左翼、既得経済権益集団、保守系言論機関等の政府外の諸勢力との摩擦であり、第二は政府・軍内の保守系将校の抵抗であり、第三は民衆動員の方法をめぐる政府部内の争いであり、CTRP（ペルー革命労働者中央組織）の組織化に端を発したものであり、1974年以降にはSINAMOSの分裂を生じさせることになる。こうして、SINAMOSは政府の内外において多くのセクターから敵対され、孤立を深めていくことになる。

CTRPは「ペルー革命」を支持する労働者を結集するために政府が創設した労働組合全国組織である。1971年末にCTRPを組織する閣僚委員会が設置され、ロドリゲス SINAMOS 長官、リヒテル内相、サラ労相、ヒメネス工業相、タンタレアン漁業相のほか、デルガードらが参加した。1972年2月、軍・警察の将校や労働運動活動家ら数十人からなるグループが招集され、組織化が開始された。CTRPが

労働者から自発的に発生したように見せかけるために組織化は秘密裡に行われた。組織化を率いたのはトーレス・ジョサ大佐が内務省で率いていた情報将校を中心とする軍人集団とその下で働くエンジェントから成る「トーレス機関」とも呼びうる集団であった。

「トーレス機関」は、民衆組織作りの工作を実行した。彼らはまず CTRP 組織化を進める労働運動指導者をリクルートし、またまだ政治化されていない未組織労働層を中心として CTRP の下部組織となるべき労働組合を新設していった。さらに、強力なペルー漁民連合とペルー運転手連合も CTRP 設立に加わった。1972 年 11 月に CTRP 創立大会が催され、同 12 月に労働省に認可された。しかし、それに先立って同年中頃には SINAMOS から出向していた職員は「トーレス機関」から離脱しており、SINAMOS と CTRP との間に亀裂が生じるようになった。SINAMOS は自発的な民衆の組織化を重視する路線を継続する一方で、CTRP は協同組合主義的な官製労働組運動に転じて行った [大串：166-170]。また、1974 年に SINAMOS 長官にルデシンド・サバレタ・リベラ陸軍少将が就任して以来、SINAMOS は従来の民衆の自発的組織化を重視する傾向と、民衆統制を目的とした工作アプローチを重視する傾向が共存するようになる。サバレタは、急進派と対立したタンタレアン漁業相、サラ労相 (1975 年 1 月から SINAMOS 長官)、リヒテル内相、ヒメネス工業相、エドワルド・セグーラ・グティエレス SINADI (国家広報システム) 長官とともに、権威主義的な協同組合主義的な国家の建設を目指す「ラ・ミシオン」グループと他称される集団を形成することになる。こうしてベラスコ政権後半に「ペルー革命」は、民衆の自発的組織化を重視する急進派と、民衆統制を重視する権威主義派の二つのプロジェクトに分裂していくことになる。

5. 結び：軍部ポピュリズムと中間層

ベラスコ左翼軍事政権が推進した「ペルー革命」は、1973 年 2 月 22 日にベラスコの腹部大動脈瘤が破裂し、右脚を切断した時点から、一命を取り留めたものの、ベラスコの求心力が徐々に低下し始めた。さらに、1975 年 2 月 28 日にベラスコは脳卒中で倒れたが、一時的に回復して 4 月 11 日の閣議に出席した。しかし、脳卒中後、癩癩癖と猜疑心が一層激しくなり、益々権威主義的傾向を強めるようになった。

ベラスコに対する反発は、1973 年頃からベラスコ追放が画策され始め、1974 年には海軍の中佐レベル以上の約 200 人の将校が参加する秘密組織が結成され、カベロ三軍統合司令部議長に対するクーデターの働きかけが行われたが、さらに陸・空軍だけでなく警察に対しても働きかけが行われた。クーデター派は、1974 年頃から後に 1975 年 2 月に首相兼陸相に就任したフランシスコ・モラレス＝ベルムデス・セルッティを大統領に擁立すべく期待し、モラレス＝ベルムデスもクーデター中核グループに参加するようになった。モラレス＝ベルムデスは進歩派 (急進派) の前では「革命的」であることを公言し、「革命」急進化を誓ってさえいた。従って、急進派も彼が首相兼陸相に就任すれば革命プロセスの継続が保障されると考えていた。しかし、モラレス＝ベルムデスはクーデター派に与していたのである。

ベラスコの失墜を加速したのは政府内の急進派との間に生じた亀裂であった。1975 年 6 月 5 日、陸軍参謀総長メサ・クアドラ宅で昼食会が行われた際、出席したロドリゲス、グラアム、モラレス＝ベルムデス、リヒテル内相、デ・ラ・フロール外相らがベラスコが取り巻きの友人を庇っている等の不満を述べ、このことを伝え聞いたベラスコが激怒して、急進派の中心であったロドリゲスとの関係が疎遠化し、ベラスコは「ラ・ミシオン」系の権威主義派との関係を深めた。こうして急進派もベラスコが権力を移譲することが望ましいと考えるようになる。

ベラスコ打倒のクーデターに先立って、海・空軍ともにベラスコ派の打倒が図られた。海軍ではベラスコと親しいファウラ海相の更迭、空軍ではジラルディ空相の更迭が画策された。同年 8 月 24 日、モ

ラレス＝ベルムデス、グラアム、フェルナンデス・マルドナード、ロドリゲス・フィゲロア、ガジェゴスの5名がクーデター実行の日を9月13日と定めたが、8月29日未明にモラレス・ベルムデスが南部のタクナで蜂起し、ベラスコ政権が崩壊した。急進派もクーデターに同調していたという事実に注目すべきであろう。

しかし、クーデター派の大半は急進派の一掃を目指していたのであり、急進派自らベラスコを葬ってしまったために墓穴を掘ったと言えよう。それほどに、ベラスコの病状が悪化して強権的な姿勢を強めることになったことが、ベラスコと急進派の溝を深め、両者の失脚をもたらした。

ベラスコ政権の特徴は、1960年代における中間層の改革志向から期待されたベラウンデ政権が改革を十分実現しえなかったことに対する失望から出現した軍事政権であったという点である。そして、このような中間層の意識を反映して、ポピュリズム型の改革を目指した。ポピュリズムとは、世界資本主義システムの周辺部に位置する途上地域において発生した、①1930年代～1970年代に出現し、②産業資本家層、中間層、労働者、農民から成る階級同盟を基盤にし、③カリスマ性のある指導者が存在する時に高揚し、④輸入代替工業化路線をとるという4つの共通性を有する運動及び政権である（注4）。この定義から見ても、ベラスコ政権がポピュリズム型の政権であったことは明らかであろう。特に、ベラスコ政権においては陸軍の中間層出身の改革志向の将官・佐官が中心となって急進的な改革路線を採った。しかし、その改革が中間層に懸念させるまでに急進化したことが、軍内における急進派を排除しようとする傾向を強め、改革路線が挫折する結果になったと言える。

大串和雄氏は次のように述べている。

「中産階級は、74年までに「革命」に不満を懐き始めていた。当初の民族主義の熱は冷め、彼らは軍人の腐敗の噂や特権に憤慨していた。また彼らは年々激しくなる下層階級の動員に脅威を感じ、政府が自分たちの犠牲で下層階級を優遇していると感じ始めていた。この時期に実際に中産階級の経済的利害が犠牲にされたとは言い難い。（中略）マスコミの反共宣伝も中産階級を恐れさせた。以前から「共産主義＝悪」という図式が浸透していた彼らにとって、反共宣伝の効果は大きかった。」[大串：189]

もとより大串氏が述べる「中間階級」は中間層を意味するものであることを前提に論を進めれば、ベラスコ政権は中間層の改革志向を背景として成立したが、急進派が底辺層の政治的・社会的参加を促進したことが、中間層に底辺層が優遇されているとの不安を与え、それが「共産主義」に対する潜在的な拒否反応から中間層が「ペルー革命」に背を向け始めたのかは定かではないが、このような「共産主義」化と思わせるような方向性が中間層の「ペルー革命」からの離反をもたらしたと言える。

ペルーにおいて、1968年10月に発生した軍事クーデターが、1950～60年代に社会的に上昇してきた中間層の反寡頭制、反帝国主義の意識を基盤に発生したことは重要である。

1968年には世界的に「若者の叛乱」と言われる学生運動が盛り上がり、それは米国、フランス、日本などの先進資本主義諸国だけでなく、チェコスロバキア、中国などにおいても民主化運動や、主意主義的な変革運動を生じさせたことから、イマニュエル・ウォーラーステイン流の世界システム論に依拠した「1968年歴史転換論」を生じさせている。しかし、「1968年歴史転換論」に関しては、途上地域の国々において生じた諸現象のうち、ラテンアメリカについてはメキシコの事例が言及される程度に過ぎず、本稿で扱ったペルーの事例を「1968年歴史転換論」の立場から分析した研究は皆無に近い。

本章に論じた通り、1968年10月3日にペルーに発生した軍事クーデターの主体となった軍人たち、および彼らの中のベラスコをはじめとする急進派が中心となって1968～73年までに実施されたIPC接收、農地改革、労働共同体の設立と社会所有制の導入、大衆動員メカニズムの確立等の改革措置は、寡頭制支配や外国資本の支配に対して国の経済発展と民衆の社会福祉の観点から危機感を抱いた中間層の運動であったと評価される。ペルーにおいては、1920年代にアヤ・デ・ラ・トーレによって創設されたアブラ運動の一国党であるPAPが中間層を軸とした多階級的なポピュリズム型の運動であったが、

1950年代に右傾化したこと、また1963年に成立した中間層を有力な基盤としたベラウンデ人民行動党政権が本来目指した反寡頭制的な改革が達成できなかったという中間層の不満の結果としてベラスコ左翼軍事政権が登場したと言える。

この意味あいでは、ペルーの事例も世界的に1968年に生じた諸現象と同様に資本主義の発展段階の中で中間層が社会的に重要な要素となっている一段階において生じた現象であると評価することができよう。但し、先進資本主義諸国における諸現象が発展した資本主義社会の中で社会的不満を高じさせた学生層や知識人層を中心とした社会現象であるのに対して、ペルーの事例は著者が指摘したように、メキシコと同様に上昇しつつある中間層の社会的上昇や政治参加を拒まれている社会システムに対する反抗であるという異なる性格を有するものである。従って、先進資本主義諸国で生じた現象と単純に同一視することはできない一面をもつものの、資本主義システムの中で中間層という存在が有する複雑性を問題提起する現象であることは否定できず、今後「世界システム論」の中で中間層という存在をどのように位置づけるべきか、さらなる研究を必要とするテーマであることは否めない。

筆者は今後ともラテンアメリカ諸国で1968年に生じた諸現象の解明を図ることで、「1968年歴史転換論」が有する世界史的意味をさらに深めるとともに、中間層論の構築を目指す研究を続ける所存である。もとよりこのような研究が実証性が重視される学術的研究に値するものか否か疑問する向きもあるが、より適切な世界史解釈の確立に向けて多少なりとも貢献できると信ずるものである。

〈注〉

(1) 資本主義社会における中間層は、減少の一途をたどる旧中間層と、量的な増大を遂げる新中間層とからなる。マルクス主義理論によれば、資本主義社会以前の中小企業主、商人などの伝統的生産手段の所有者たちが資本主義社会の成立に積極的な役割を果たしながら、その後は資本家と労働者「階級」との中間に位置づけられ、資本主義的産業化の進展とともに、この二つの「階級」層のいずれかに吸収され、中間層としては次第に解体していくが、このような中間層は旧中間層と呼ばれ、資本家と労働者「階級」という二大「階級」に収斂していくとされる。他方、資本主義社会における技術の進歩、独占資本の成立、官僚制の進展、企業組織の合理化、産業構造の変化などによって工場労働者の比率は減少し、代わって、生産の組織化や生産物の流通といった非現業部門の職種の雇用従業者からなる新中間層が登場する。新中間層は労働力の売り手として生産手段を奪われた他の賃金労働者と同じでありながら、そのような職業の威信や学歴・収入・生活様式などの社会的地位で他の賃金労働者より上位にあり、その社会意識も体制同一化や、かつての中間層の威信の借用などに見られ、自らを他の賃金労働者に対して優越的に区別しようとする傾向を有する〔見田 1994：846-847〕。

このように中間層は旧中間層と新中間層に区別できるが、本稿において表現される中間層は新中間層である。しかしながら、新中間層の歴史的プロセスは次の5段階に区分できる。①専門職・知識人層の勃興期、②旧体制を否定する成長期、③社会的上昇に対する失望期、④新自由主義期の没落期、⑤経済成長の基盤としての大量出現期。本稿で扱ったペルーの1968年やメキシコの1968年は上記の②に相当すると考えられるが、日本、米国、西欧諸国において発生した1968年現象は、上記③に相当すると考えられる。いずれにせよ、中間層については改めて別稿にて論じたい。

(2) ELNは1962年にキューバに渡航したペルー人によってハバナで結成されたが、1963年にボリビアからのペルー潜入に失敗した後、1965年9月にはMIRと連携する形でアヤクチョ県内北部でゲリラ活動を展開したが、軍部によって壊滅された。このことが、チェ・ゲバラのボリビアでの活動に大きな支障を与えることになる。ゲバラは、1965年4月のキューバ出国（コンゴ遠征）前から、アルゼンチンのゲバラの友人であるマセッティが率いる人民革命軍（EPR）や、ペルー国内にゲリラ拠点の建設を目指していたELNなどボリビア周辺諸国のゲリラ運動を統括する本隊をボリビアに創出する

ことを目指していた。このために、1964年12月には東ドイツ育ちの女性タマラ・ブнке（組織名タニア）を先行派遣している。しかし、EPRに続いてELNのゲリラ活動がそれぞれ両国の治安部隊によって壊滅されたためにゲバラらの南米革命拠点の建設計画は未遂に終わってしまったことが大きく影響して、1966年11月にボリビア到着後もゲバラはボリビア共産党（PCB）の協力も得られずに孤立無援の戦闘を強いられることになる。

- (3) ベラスコ軍事政権は国民の意識改革とナショナル・アイデンティティの確立をも視野に入れて先住民の言語であるケチュア語をスペイン語と並ぶ公用語として、主に山岳部の先住民居住地域で初等教育にスペイン語と並んでケチュア語を使用させた。また、先住民の復権と言う意味合いから「インディオ」という呼称は社会的差別の用語であるとして使用を禁止し「農民（campesino）」という用語に統一させた。
- (4) 日本においてラテンアメリカに見られたポピュリズムに関して最初に体系的な定義を提示されたのは松下洋氏である。松下氏は『ペロニズム・権威主義と従属 ラテンアメリカの政治外交研究』（1987年）の中でポピュリズムとは「ナショナリスティックで多階級的な同盟を通して、現状の打破を目指す運動」であり、「①現状に批判的な上・中流階層の存在、②都市の工業労働者と農村大衆の支持、③リーダーと大衆を結びつけるものとしての社会正義といった不明確だが社会的要請に応えるイデオロギーの存在、④民族主義、特にショヴィニズムと経済的、民族主義との合体、⑤カリスマ的リーダーの存在、⑥上・中・下層間の選挙同盟、⑦階級闘争の明確な否定、などが挙げられるであろう」と指摘した〔松下1987：158〕。

また、松下冽氏は、『現代ラテンアメリカの政治と社会』（1993年）において、ポピュリズム型の運動、政党あるいは国家に見られる特徴は、「ポピュリズムの基本的性格としての階級同盟、その政府や国家のボナパルティズムの特徴とその調停機能、指導者のカリスマ的性格とデマゴギーの利用、さらに“社会平和”や“社会的階級間の調和”、ナショナリズム、反帝国主義、開発主義、社会福祉、等々のイデオロギーや政策がそれである」と論じている〔松下1993：23〕。

他方、米国のラテンアメリカ研究者であるスティーブ・スタインは『ペルーにおけるポピュリズム大衆の登場と社会統制の政治』の中で、ラテンアメリカにおけるポピュリズムには共通した特徴が見られるとして、①潜在的には競合関係にある上・中・下各層の選挙同盟の形成、②国民の大部分を惹きつける能力のあるリーダーの登場、③権力獲得に向けた既成国家の掌握に対する優先的な関心と、大きな社会的再編成を構想しない高圧的姿勢、④協同組合主義国家の創設に向けた意思と階級闘争概念の明白な否定、の4点を指摘している〔Stein 1980：10〕。

これらの諸説を参照にしながらも、筆者は本文中に指摘した通り、ポピュリズムを、世界資本主義システムの周辺部に位置する途上地域において発生した、①1930年代～1970年代に出現し、②産業資本家層、中間層、労働者、農民から成る階級同盟を基盤にし、③カリスマ性のある指導者が存在する時に高揚し、④輸入代替工業化路線を採るという4つの共通性を有する運動及び政権であると定義する。

〈参考文献〉

大串和雄

1993 『軍と革命 ペルー軍事政権の研究』、東京大学出版会

小倉英敬

2012a 「ラテンアメリカ1968年論序説」『人文学研究所報』第47号、神奈川大学人文学研究所、1-23頁

2012b 「ラテンアメリカ1968年論（1）メキシコの場合」『人文学研究所報』第48号、神奈川大学

- 人文学研究所, 頁
- 2012 『マリアテギとアヤ・デ・ラ・トーレ ペルー 1920年代社会思想史試論』, 新泉社
松下洸
- 1993 『現代ラテンアメリカの政治と社会』, 日本経済評論社
松下洋
- 1987 『ペロニズム・権威主義と従属 ラテンアメリカの政治外交研究』, 有信堂高文社
見田宗介他(編)
- 1994 『社会学辞典』, 弘文堂
義井豊
- 2004 「元ゲリラ闘士 37年目の証言 チェと歩いた道」『現代思想』2004年10月臨時増刊号, 青土社,
72-82頁
- Aguirre Gamio, Hernando
1974 El Proceso Peruano:Cómo, Por qué, Hacia dónde, Ediciones "El Caballito", Lima
- Becker, David G.
1983 The New Bourgeoisie and the Limits of Dependencia, Princeton university Press, New Jersey
- Booth, David / Bernardo Sorj
1983 Military Reformism and Social Clases, St. Martin's Press, New York
- Chaplin, David(ed.)
1976 Peruvian Nationalism: A Corporatist Revolution, Transaction Books, New Jersey
- Cobas, Efraín
1982 Fuerza Armada, Misiones Militares y Dependencia en el Perú, Editorial Horizonte, Lima
- Corler, Julio
1978 Clases, Estado y Nación en el Perú, Instituto de Estudios Peruanos, Lima
- Delgado, Carlos
1974 Revolución Peruana: Autonomía y Deslindes, Librería Studium S.A., Lima
- Del Pilar Tello, María
1983 ¿Golpe o Revolución? Hablan los Militares del 68, Ediciones Sagsa 2 Tomos, Lima
- Franco, Carlos
1975 La Revolución Participatoria, Mosca Azul Editores, Lima
- Franco, Rolando / Martín Hopenhayn / Arturo León
2010 Las Clases Medias en América Latina, Siglo XXI Editores, México
- Frías, Ismael
1970 La Revolución Peruana y la Vida Socialista, Talleres Gráficos P.L. Villanueva S.A., Lima
- 1971 Nacionalismo y Autogestión, Ediciones Inkarrí, Lima
- Guerra García, Francisco
1975 El Peruano: Un Proceso Abierto, Librería Studium S.A., Lima
- 1983 Velasco: Del Estado Oligarquico al Capitalismo de Estado, Ediciones CEDEP, Lima
- Lusigurski Pordominski, Ruben
1973 La Revolución Peruana: ¿Qué es y Dónde va?, Ediciones Santa Isabel, Lima
- McClintock, Cynthia / Abraham F. Lowenthal
1983 El Gobierno Militar: Una Experiencia Peruana 1968-1980, Instituto de Estudios Peruanos, Lima
Ministerio de Guerra

- 1966 Las Guerrillas en el Perú y Su Represión, Ministerio de Guerra, Lima
Montegorte Toledo, Mario
- 1973 La Solución Militar a la Peruana, Instituto de Investigaciones Sociales, México
Moreira, Neiva
- 1974 Modelo Peruano, Ediciones La Linea, Buenos Aires
Philip, George D.E.
- 1978 The Rise and Fall of the Peruvian Military Radicals 1968-1976, University of London, London
Portocarrero, Gonzalo
- 1998 Las Clases Medias: Entre la Pretensión y la Incertidumbre, SUR: Casa de Estudios del Socialismo,
Lima
Stein, Steve
- 1980 Populism in Peru: The Emergence of the Masses and the Politics of Social Control, The University of
Wisconsin Press, Wisconsin
- Villaniueva, Víctor
- 1969 ¿Nueva Mentalidad Militar en el Perú?, Editorial Mejía Baca, Lima